

川 自 発 第 5 1 号
令和 7 年 2 月 1 4 日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 福田 洋子 様
同 古川 九一 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和 6 年 1 0 月 1 日執行の市民生活部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

指摘事項

収入事務について（自治振興課）

自治振興課の雑入において、収入金の払込及び現金出納簿の記入が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

ご指摘いただいた収入事務につきまして、令和 7 年新春交礼会に係る収納金を川口市会計事務規則第 2 5 条に則り、期日までに指定金融機関に払込み、現金出納簿に記録いたしました。

今後につきましては、課内で事務手順を周知徹底したうえで、「川口市会計事務規則」を遵守し、適正な事務の執行及び管理を行って参ります。

